

平成 31 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

（Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業）

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【岐阜県・可児市】

平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

就学年齢前から就学年齢を超えた外国人の子どもで就学等を希望するものに対して、市とNPO団体が連携してそれぞれのニーズにあった教室を実施する。

	教室（学校外）	コーディネート	受入先
就学年齢前 の子ども	就学前準備指導教室 「ひよこ教室」 NPO法人可児市国際交流協会	国際交流協会 教室コーディネーター	小学校 中学校
初めて日本の公立 小中学校へ就学希 望する子ども	初期日本語指導教室 「ばら教室KANI」 市教育委員会	ばら教室コーディネーター	国際教室 ↓ 在籍学級
不登校の子ども	不登校の子どもの就学指導教室 「ゆめ教室」「ゆめスマイル」 NPO法人可児市国際交流協会	国際交流協会 就学コーディネーター	
就学年齢を超えた 子ども	就学年齢を超えた子どもの高校 進学支援教室「さつき教室」 NPO法人可児市国際交流協会	国際交流協会 進学コーディネーター	高校 地域活動

□連携団体（事業委託団体）

団体名称：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

代表者名：理事長 渡邊孝夫

所在地：〒509-0203 岐阜県可児市下恵土 1185 番地 7（可児市多文化共生センター内）

連絡先：0574-60-1200

団体概要： 市民主導により 2000 年に「可児市国際交流協会」を設立。設立当初は日本語学習や異文化交流などが中心であったが、2003 年の外国人の子供の教育調査によって不就学の子供の存在が明らかとなり以後、外国人の子供の就学支援等に力を入れている。

2008 年に NPO 法人となり、同年から可児市多文化共生センター指定管理者として管理、運営を行っている。また、今回申請する各教室については、これまで国際交流協会が実施してきた事業を継続して行うものである。

団体組織：役員会（顧問 2 人、監事 2 人、理事 8 人で構成）

会員数 663 人（正会員 228 人、賛助会員 435 人）

事務局スタッフ 12 人

2. 具体の取組内容

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

- ・市教育委員会との情報交換
- ・市外国人児童生徒コーディネーターとの情報交換

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

可児市の公共施設を活用し、年齢や就学に対する子どもの状況に合わせて、日本語、教科、生活習慣等の指導を行えるよう、4つの教室を設置した。

ア) 初期日本語指導教室「ばら教室KANI」(市教育委員会)

日本の公立小中学校への就学を初めて希望する児童生徒や他の市町から転入してきた日本語に困難のある児童生徒を対象に、学校生活に必要な初期的な日本語指導や生活指導等を集中的に実施した。令和元年度の修了者は111名であった。

- ・初期指導では、基礎的な日本語指導だけではなく、学校のきまりやマナーなど規範意識を育む生活指導、当番活動や清掃活動などの日本の学校生活に関する指導、日本の文化や習慣に関する指導、食生活への適応など、日常の中で包括した実践に留意した指導を行った。
- ・多くの不安や悩みを抱える保護者との連携を密にとりながら、積極的な教育相談に努めた。
- ・在籍学校の見学や、在籍学校の先生に「ばら教室KANI」の授業参観を依頼するなど、連携を密に行った。

イ) 未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

次年度就学年齢の子どもに対して円滑に小学校へ入学させるための日本語指導及び生活指導、保護者へのガイダンス等を実施した。参加人数は年長児 26 人であった。

- ・日本の幼稚園・保育園に近いスタイルで取り組み、集団生活や教室生活のルールに慣れる。
- ・ひらがな・カタカナの読み書き指導は行わないが、自分の名前は分かるようにする。ひらがなに親しみをもち、ひらがなで読める、自分の名前が言えるよう指導する。日本の絵本の読み聞かせや日本の童謡を歌い、きちんと座る、はつらつと元気になど、小学校で必要な学習姿勢を身に付けさせる。迷路やぬり絵などで、鉛筆の持ち方や運筆の練習をする。あわせて、はさみとのかみを使う練習をする。
- ・遊びや活動を通して、社会性を学ぶ。
- ・母語学習：言語形成に大事な年長時に文字や数、知恵や、母文化を本国の方法で学ぶ。
- ・肯定的な対応とスモールステップを大切にすする支援を行う。
- ・その他：牛乳指導や給食体験、学校体験などを必要に応じて行った。

ウ) 不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」

(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

家庭環境その他の事情により、不就学、不登校となっている子どもや、市教育委員会が設置する初期日本語指導教室「ばら教室 KANI」の定員超過のため、自宅待機となる子どもを対象に日本語指導及び教科指導を実施した。在籍人数は 75 名であった。

◆日本語初期指導として、主に、日本語と算数を学習し、学校のルールやマナーについても学ぶ。(67 名)

- ・日本語については、ひらがな・カタカナ・漢字、語彙を学習。
- ・算数については、入室時に学力テストを行い、習得レベルに応じた学習を行う。

◆不登校・不就学の児童生徒への支援(5 名)

- ・市内中学校とのケース会議及び、定期的な連絡連携会議への参加。
- ・いつでも受け入れ可能な教室体制 「ゆめスマイル」の設置。
- ・家庭訪問の実施。

◆市内小中学校での日本語支援

- ・支援者が学校で、入り込み又は取り出しにより日本語学習を行う。（1校1名）
- ・フレビアで取り出しにより、日本語学習を行う。（1校2名）

エ）就学年齢を超えた子どもの進学等に向けた支援教室「さつき教室」

（NPO 法人可児市国際交流協会委託）

主に就学年齢を超過した子どもに対して、高校進学への教科指導、日本語指導、生活指導を実施した。参加人数は年間 18 名であった。（退室者 2 名）

- ・日本語教材を活用し、文法積み上げの日本語の基礎を指導し、作文や面接の練習を行った。また、進路に合わせ、国語（日本語）、数学、英語をしっかり指導し、5 教科受験対象者には、受験対策として理科、社会を指導した。
- ・市教育委員会の進学ガイダンスに参加し、先輩高校生のお話を聞く機会をつくった。また、12 月に可児市国際交流協会がフィリピン語、ポルトガル語通訳を入れた進路説明会を開催した。その他、適時保護者懇談を実施し、進路や高校について説明した。
- ・保護者面談を入室時、個別面談などで 2 回以上行うようにした。
- ・愛知淑徳大学と連携し「石川県鹿島少年自然の家」で合宿を行い、石川県中能登町の協力により、古墳博物館や雨の宮古墳群の見学、中能登町日本語教室に参加し、地域の人たちとの交流を行った。
- ・演劇ワークショップで将来について考える取り組みを実施した。
- ・NPO 法人日本ワールドキャンプと愛知淑徳大学小島ゼミと連携し、シチズン時計株式会社の社員と「ファーストウォッチ」づくりや仕事のやりがいの話をしてもらった。
- ・フレビアのイベント時や可児夏祭りの多言語アナウンスなどのボランティア活動の奨励を行った。
- ・皆勤賞やフレビア漢字検定などを設け、勉強のモチベーションの維持に努めた。
- ・小学校での「国際理解教育」で自分の国の紹介をした。
- ・可児高校のアクティブラーニング「エンリッチ」の授業に協力し、交流した。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

【ゆめ教室】

- ・子どもの成育歴や家族背景は、学習習慣に大きく影響されることから、ゆめ教室では、入室面談でその聞き取りに時間をかけている。ゆめ教室の子どもたち一人一人の状況を把握するために、ゆめ教室の夏休みを利用して、指導者の会議及び、研修を行った。研修では、主に日本の算数の解き方や考え方を指導者間で統一したり、問題点を話し合った。日本の学校を経験していない外国人スタッフや学校を卒業してから何年も経過している指導者にとっては、しっかり考える有意義な時間になり、今後の指導法に大きく役立っていった。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

「さつき教室」、「ゆめ教室」、「ゆめスマイル」、「ひよこ教室」の対象者に地域住民との交流や、高校に進学した先輩及び、就職した先輩のお話を聴く機会を定期的に設けた。

- ・「さつき教室」の生徒を中心に高校見学を行い、10校を訪問した。
東濃高校、加茂農林高校、加茂高校定時制、八百津高校、岐阜各務野高校、可児工業高校、犬山高校定時制、令和さくら学院、各務原高校、可茂准看学校
シチズン時計株式会社社員のCSR活動に「さつき教室」、「ゆめスマイル」の生徒が参加し、大学生や社員との交流や時計作り、仕事のやりがいなどの話を聞いた。石川県の研修施設で合宿を行い、中能登町の日本語教室関係者、学習者と交流し、町内を散策し古墳群や町内の施設などを見学し日本文化を学んだ。
愛知淑徳大学の小島ゼミの生徒と岐阜県にある世界遺産「白川郷」で宿泊し、白川郷ならではの仕事などを学び、キャリア教育を行った。

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

「ばら教室KANI」のコーディネーターを中心に不就学児調査を行い、実態把握と不就学者には就学指導を行った。

- ・住民基本台帳から就学年齢にある外国人児童生徒のうち、平成31年4月1日～令和2年2月1日までの異動者リストを作成し、そこから学齢簿に記載されている児童生徒を除いたリストを作成した。
- ・リストにある児童生徒について、ブラジル人学校等への在籍、帰国（転出）予定、居所不明（居住実態無し）、不就学等の実態を調査する。
- ・最初は郵便で実態を返信してもらうこととし、返信の無い家庭にコーディネーターが家庭訪問して確認する。
- ・調査の結果、不就学であった家庭に対し、「ばら教室KANI」のコーディネーターが就学を勧める。

3. 成果と課題

【成果】

- ・就学前において、学校や市教育委員会、こども課、子育て支援課との連携により、保護者を交えた学校体験を可能にし、入学前の心構えや特別な支援が必要な子どもに対して、引継ぎ及び、適したクラス設定の準備などをスムーズに行うことが出来た。
- ・「ひよこ教室」においては、市教育委員会、教室コーディネーターと連携し、未就園児や来日間もない年長年齢児を積極的に受け入れ、1日でも多く日本語指導を受け、就学に向けた気持ちの準備ができるよう、支援することが出来た。
- ・在籍生徒が多い中学校と関わりが持てたことは、今後、可見市の子どもたちを支援していく中で、大変重要な機会であり、関わっているメンバーが情報を共有することにより、それぞれのネットワークを生かして、一人でも多くの子どもを救うために働きかけができた。
- ・社会人とのワークショップや、大学生とのワークショップ等を実施して、課題に取り組んだり、悩みを共有したりするようになり、他者との関わりや、他者への思いやりや協調性が育まれ、勉強に対するモチベーションにつながった。その結果、退室者が少なく、多くの生徒が継続的に学習することができた。8名が受験し、8名全員が高校に合格することができた。
- ・入学した高校の日本語教育担当教諭・進路指導担当教諭との懇談の機会を設けたことにより、「さつき教室」から入学した生徒の情報交換ができた。
- ・市教育委員会の担当者が入試に関する各中学校宛の情報を協会にも情報提供してくれたため、昨年度と比べ、円滑に受験対応ができた。
- ・調べ学習として、自国の文化を調べ、「国際理解教育」の出前授業を市内小学校3校で行った。小学生との交流や日本語での発表を行い自信につながった。
- ・「ばら教室 KANI」においては、日本の学校生活への適応を目的とした指導を行うことにより、学校生活への戸惑いが少なくなり、安定した学校生活を送ることができ、教室を修了した児童生徒が在籍校を中途退学するケースが少なくなってきた。

【課題】

- ・市教育委員会、小学校、教室コーディネーターと連携しながら、未就園児を洗い出し、保護者へ「ひよこ教室」に行くよう働きかけ、受け入れるという流れをつくり、対応を行ってきた。その結果、入室につながり、保護者には小学校入学への心構え、子どもには集団生活及び日本語を学ばせることができたケースも多かった。一方で、経済的困窮、両親が共働きのため、教室の時間前後に子どもの面倒を見られる人がいない、教室までの交通手段がないなど、様々な事情で、「ひよこ教室」に通うことができない子どももいた。このような子どもたちの情報を市教育委員会、小学校にフィードバックし、小学校に入ってから体制を整えた。
- ・保護者の中には、金銭的なことや日本文化に慣れないことから、子どもの就学にまだ積極的になれない方もいる。保護者への働きかけも重要となってくる。
- ・年度末が近づいてから校区をまたがる引っ越しをする保護者や、ブラジル人学校から日本の小学校への就学に切り替える等の判断をする保護者もあり、日毎に状況が変わる中、市教育委員会、学校との情報共有等、更なる連携の強化が必要である。

・ ばら教室KANI、学校、市教育委員会、ゆめ教室、ゆめスマイル教室の役割分担を明確にし、かつ、教室の主旨を理解しないと、支援の目的から外れ、不就学や不登校を生み出す結果を招いてしまう。網の目を小さくできるように、こども課、こども相談センター、社会福祉協議会、ソーシャルワーカーなども巻き込んで、連携の要となる関係者を増やし、一人でも多くの子どもが救えるような体制整備が必要である。

- ・ 生活習慣、生活のリズム、携帯依存、精神的な問題から、遅刻や欠席が目立つ。
- ・ 指導者の教え方のスキルアップや研修の機会が必要。
- ・ 教育や高校進学する意味について、保護者の意識や情報量が圧倒的に少ない。

4. その他（今後の取組等）

- ・ 今後も、市教育委員会、学校、こども課、子育て支援課との連携をより密にし、子どもの就学に対し理解がない保護者に対し、積極的な働きかけを行っていく。
- ・ 外国ルーツの子ども向けの認可外保育所との連携を継続し、1人でも多くの年長児が就学前に日本語指導を受けられるように支援していく。
- ・ 連携先の拡充及び強化。
- ・ つまづきが多くみられる小4・5・6年生の学習支援の見直しや、心理的ケア。
- ・ 特に不登校傾向の子どもをもつ保護者への心理カウンセリング。
- ・ 市教育委員会、各中学校、各高校、県教育委員会、保護者との連携の強化が必要。
- ・ 指導者内で、生徒の事についての話し合いだけでなく、教え方・寄り添い方について当協会の養成講座の参加の促しや、教室内の指導者で、指導方法について考える機会を設ける。
- ・ 保護者へのアプローチや支援などが必要なケースが多く、スタッフや指導者もソーシャルワークを学ぶ必要があり、実施したい。
- ・ 公共の場の使用マナー、SNS の利用方法等、生活する上での文化の違いや理解、自己管理能力を高めるための活動の機会を設ける。
- ・ キャリア教育：進路、ライフプランニング、職業選択など、教室外の人と関わり、視野を広げられる機会を増やす。また、フレビア以外のイベント等のボランティアに参加し、地域の人との交流の機会を増やし、生きた日本語を学習する。
- ・ 保護者への支援や情報提供の機会を増やす。
- ・ 「ばら教室KANI」においては、今後も外国人児童生徒が増加することが予想されるものの、現状の施設のみでは対応が困難であるため、「第2ばら教室KANI（仮称）」の開設を予定している。
- ・ 手続きをしないで帰国、転居等をする外国籍住民の把握は非常に難しく、学齢簿に載らない外国人児童生徒の多くは居住実態がない居住不明者であった。過去に遡って不就学者に働きかけることは困難のため、住民登録に来庁された段階で就学について確認することが重要であり、住民登録担当課との連携をより密にしていく。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。） 成果物等があれば別途提出すること。